

1. 福岡県大牟田市事業概要

参考市町村名	福岡県大牟田市
社会的課題及び背景	高齢者が抱える様々な問題を当事者個人の問題にせず、市民が自らの問題として主体的にかかわり住民・介護専門職・企業等が連携して解決していく地域づくりを目指している。その一環で、大牟田市では地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置したが、必ずしも生活支援コーディネーターが地域づくりのノウハウを有しておらず、また評価方法がないことから活動が検証できないといった問題がある。地域づくりとその評価方法の構築が課題となっている。
事業名	要介護（要支援）認定者の自立支援促進による地域づくり事業
事業概要	要介護（要支援）認定者の自立支援促進を目指したインフォーマルサービスと就労メニューを開発して提供する。
サービス内容	<p>インフォーマルサービスおよび就労メニューの開発を行ったうえで、開発したサービスを地域包括支援センターにて提供する。</p> <p>■インフォーマルサービス 生活の中で介護等に関する不安や悩みを持つ要介護（要支援）の認定を受けた対象およびその家族に対して、ご近所ケア会議、ご近所支え合いワークショップを実施。ご近所ケア会議は、要介護（要支援）認定者の悩みや不安を共有し、地域としての関わりを見直すことを目的として、要介護（要支援）認定者、家族、近隣住民とともに話し合いや模擬体験（要介護（要支援）認定者の立場になった体験）等を行う。ご近所支え合いワークショップは、ご近所ケア会議での気づきを共有するために、近隣住宅、地域包括支援センターの職員が参加してワークショップ（関係づくりやノウハウ共有を目的とした集まり）を行う。</p> <p>■就労メニュー 対象者と要介護（要支援）の認定者の雇用を希望する企業との交渉、介護サービス利用者と就労メニューのマッチング、介護サービス利用者と企業が互いの要望や条件を共有するためのコミュニケーション支援などを行い、介護サービス利用者の雇用を創出する。</p>

事業期間	検討期間	<p>○第1期（平成30年度） 大牟田市の方針を受けて、サービス提供者であるドネルモが具体的なサービスを提案したことがきっかけになり、厚生労働省平成30年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（以下「平成30年度厚生労働省モデル事業」）に応募した。平成30年7月までに大牟田市及びドネルモ等が主導して準備を行い、申請した。</p> <p>○第2期（令和元年度） 平成30年度事業終了後も引き続き検討を継続するため、令和元年度厚生労働省モデル事業が開始されたことを受けて、令和元年6月までに大牟田市及び大牟田未来共創センター等が主導して応募の準備を行い、申請した。</p>
	開始年度	第1期：平成30年度、第2期：令和元年度
	事業期間	第1期：平成30年8月～平成31年3月まで 第2期：令和元年7月～令和2年3月まで
	サービス提供期間	第1期：平成30年8月～平成31年2月まで 第2期：令和元年7月～令和2年3月まで
契約金額	総額	第1期：7,000千円 第2期：9,500千円
	最低支払額	第1期：6,500千円 第2期：7,550千円
	成果連動支払額	第1期：500千円 第2期：1,950千円
支払条件	中間評価による支払い	なし
	成果支払	地域住民、高齢者及び要介護（要支援）認定者、介護事業所・職員ごとにアウトカムとそれに基づく成果指標を設定。

2. 事業組成の流れ

対象テーマの設定

- 高齢者が抱える様々な問題を当事者個人に留めるのではなく、市民が自分事として主体的にかかわり、住民、介護専門職、企業等が連携して解決していく地域づくりを目指している。
- 地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置したが、必ずしも地域づくりのノウハウを有しておらず、評価方法がないことから活動を検証できない。
- 現行の介護保険制度では介護事業所に要介護度の軽度化を行うインセンティブが働かない。
- 地域づくりとその評価方法の構築が課題となっている。

可能性調査

- 要介護（要支援認定者の自立を促進し、要介護（要支援）認定者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられる地域づくり及び社会参加の機会に満ちた地域づくりを実現するために新たなサービスの開発、評価方法の構築を行うこととした。
- 将来的には、構築した評価方法を用いて地域包括支援センターのサービス評価することも検討。
- 本事業のサービス提供者であるドネルモが具体的なサービスを提案したことがきっかけとなり、ドネルモ、大牟田市、日本ファンドレイジング協会、大牟田市中央区地域包括支援センターYOUIがコンソーシアムを組成。
- 厚生労働省平成30年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業に応募。
- 大牟田市はモデル事業という位置づけで本事業に参画しており、応募段階から担当課の保健福祉部福祉課に加えて、市民協働部地域コミュニティ課、企画総務部総合政策課も検討に参画した。

予算化

- モデル事業を利用するため、大牟田市の財政的な負担はない。
- 債務負担行為：なし（単年度事業のため）
- 国の補助の活用1：厚生労働省平成30年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業
- 国の補助の活用2：厚生労働省令和元年度保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業

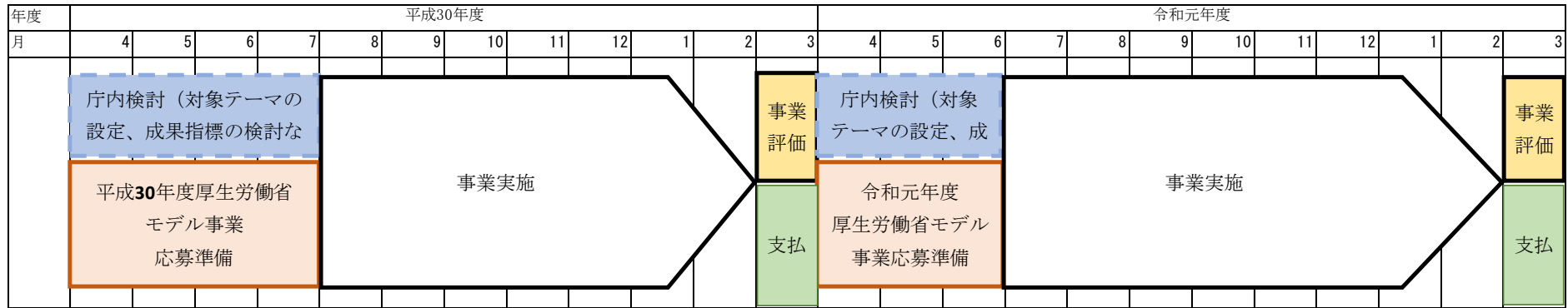
公募資料作成

- 応募にあたって、ドネルモが主導し日本ファンドレイジング協会に助言を得ながら、サービス内容、実施体制、成果指標案、支払条件等を検討。

事業実施

- ドネルモは市民や事業者からクラウドファンディングにて資金を調達し、サービス提供を開始。
- 平成30年度厚生労働省モデル事業が終了した後、大牟田市は引き続きサービス開発及び評価方法の構築を行うこととし、サービス提供者及び第三者評価機関を変更したうえで、地域包括支援センター1施設をコンソーシアムに追加し、第2期として国の補助を用い実施。

3. 事業実施までの流れ



4. 事業体制

事業関係者	委託者	厚生労働省
	受託者	第1期：特定非営利活動法人ドネルモ 第2期：一般社団法人大牟田未来共創センター
	サービス提供者	第1期：特定非営利活動法人ドネルモ、大牟田市中央地域包括支援センター（白川病院）、株式会社 YOUI 第2期：一般社団法人大牟田未来共創センター、大牟田市中央地域包括支援センター（白川病院）、大牟田市手鎌地域包括支援センター
	資金提供社	市民、事業者（寄付、クラウドファンディング）
	第三者評価機関	第1期：認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会 第2期：Artlogy、日本老年学的評価研究機構（評価アドバイザー）
	中間支援事業者	なし

